

実り豊かな生活文化都市

中央市

 議会だより

2010年6月1日発行

第17号

発行 山梨県中央市議会

発行人 議会議長 山本国臣

編集 議会広報編集委員会



太陽光でクッキング（れんげまつり会場）

■ 3月定例会で決まったこと	2～5
■ 市長の行政報告	6
■ 代表質問に4会派	7～10
■ 一般質問に3議員	11～12
■ 委員会レポート	14～17
■ 市民の談話室・編集後記	18

に改正

次回
議員選挙は
4人減

3月定例会で決まったこと

二十二年当初予算

- ・一般会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・老人保健特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・地域包括支援センター特別会計
- ・簡易水道事業特別会計
- ・下水道事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・田富よし原処理センター事業特別会計
- ・土地区画整理事業特別会計
- ・工業用地整備事業特別会計
- ・上水道事業会計

条例の改正

- ・国民健康保険税条例の改正
被保険者が相応に負担する保険制度の基本をかんがみ、適正な税額を設定し、国民健康保険財政の安定化を図るための改正。
- ・使用料徴収条例及びスポーツ施設条例の改正
玉穂市民体育館の用途変更で、「玉穂市民体育館」を「三村小学校体育館」に改め、中庄市玉穂市民体育館・中央市成島2140番地4を削る。
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員給与条例の改正
労働基準法の一部改正で、職員の時間外勤務手当等について所要の改正を行うもの。
- ・議会の議員の定数を定める条例の改正
議会議員の定数を「二十八」に改正するもの。

平成二十二年中央市議会第一回定例会は、二月二十三日～三月十日までの十六日間の日程で開催されました。初日に議員提出議案として、議員の定数を定める条例改正が提出され、次回選挙から定数二十八人が一八人になることが決まりました。

また、平成二十二年一度一般会計予算をはじめ、当初予算一三件、条例改正四件、条例廃止一件、補正予算六件、市道の認定等三件、請願二件

規約変更他五件が提案されました。条例関係、補正予算、市道の認定規約変更、請願はそれぞれの常任委員会に、当初予算は予算特別委員会に付託・審査し、最終日に原案のとおり可決しました。

最終日には意見書三件が追加提案され、可決しました。

代表質問には四会派、一般質問には三人の議員が登壇し、市政の諸問題について質問をしました。

条例の廃止

- ・玉穂福祉・教育拠点施設整備基金条例の廃止
玉穂総合会館の改築、玉穂健康管理センターの大規模改修・周辺整備が完了し、この特定目的基金が不要となるため。

二十一年度補正予算

一般会計補正予算

(第6号)

- ・補正額 六、一三四万円
- ・予算総額 一二四億八、七九八万円

国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

- ・補正額 三二万円
- ・予算総額 二七億八、六〇六万円

簡易水道事業特別会計補正予算

(第4号)

- ・補正額 〇三三七万円
- ・予算総額 二億三、五六四万円

下水道事業特別会計補正予算

(第4号)

- ・補正額 〇四三八万円
- ・予算総額 一八億二、八七九万円

土地区画整理事業特別会計補正予算

(第4号)

- ・補正額 〇九二五万円
- ・予算総額 三億一九二万円

工業用地整備事業特別会計補正予算

(第1号)

- ・補正額 〇一億二、八九三万円
- ・予算総額 五億七、五二四万円

市道の認定・変更・廃止

- ・道路線認定
新山梨環状道路整備事業
主要地方道韮崎南アルプス中央線万年橋架替事業、東花輪駅前整備事業で道路の一部が市に移管されるため。
- ・道路線変更
主要地方道韮崎南アルプス中央線万年橋架替事業で市道玉穂線の一部が変更されるため。
- ・道路線廃止
東花輪駅前整備事業で、市道の区域変更に伴う市道認定のため、市道田富線の一部を廃止するため。

議員定数 18人



長い歴史に幕を降ろす笛南中学校
(3月6日中学校組合解消記念式)

組合の解散

・甲府市・中央市中学校組合の解散
平成二十二年三月三十一日をもって甲府市・中央市中学校組合を解散することで、構成団体の議会の議決を経る必要があるため。

・甲府市・中央市中学校組合の解散に伴う財産処分
甲府市・中央市中学校組合の解散に伴う財産処分協定は、構成団体の議会の議決を経る必要があるため。

一部事務組合の構成団体数の減少

・富士川町の設置に伴う市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の減少
増穂町及び鵜沢町が二十二年三月七日をもって脱退し、二十二年三月八日から富士川町が市町村自治センターに加入することによる、市町村自治センターを組織する地方公共団体数の変更。

一部事務組合の解散

・市町村自治センターの解散
平成二十二年三月三十一日をもって市町村自治センターを解散するにあたり、構成団体の議会の議決を必要とするため。

・市町村自治センターの解散に伴う財産処分
市町村自治センターの解散に伴う財産処分の協議は、構成団体の議会の議決を必要とするため。

規約の変更

・富士川町の設置及び市町村総合事務組合が共同処理する事務の変更に伴う市町村総合事務組合規約の変更
組合の共同処理する事務に、「自治会館の設置及び管理に関する事務」「市町村職員共同研修機関の設置及び運営に関する事務」を加え、「増穂町・鵜沢町」を削り「富士川町」に改める変更。

請願

・子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書の提出を求める請願
子どもの読書活動を守り育てるため、政府は子どもの読書活動を推進する十分な予算を確保するよう強く求める請願。

・「へ協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書 採択を求める請願
協同労働、協同組合は、働くこと・生きること困難を抱える人々自身が、社会的連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものであるため「協同労働の協同組合法」の国会での徹底した議論と、速やかな制定を求める請願。

意見書

・「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書
NPT再検討会議において、日本政府が核兵器廃絶に向け主導的役割を果たすように求める意見書。

・子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書
※請願と同趣旨
・協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書
※請願と同趣旨

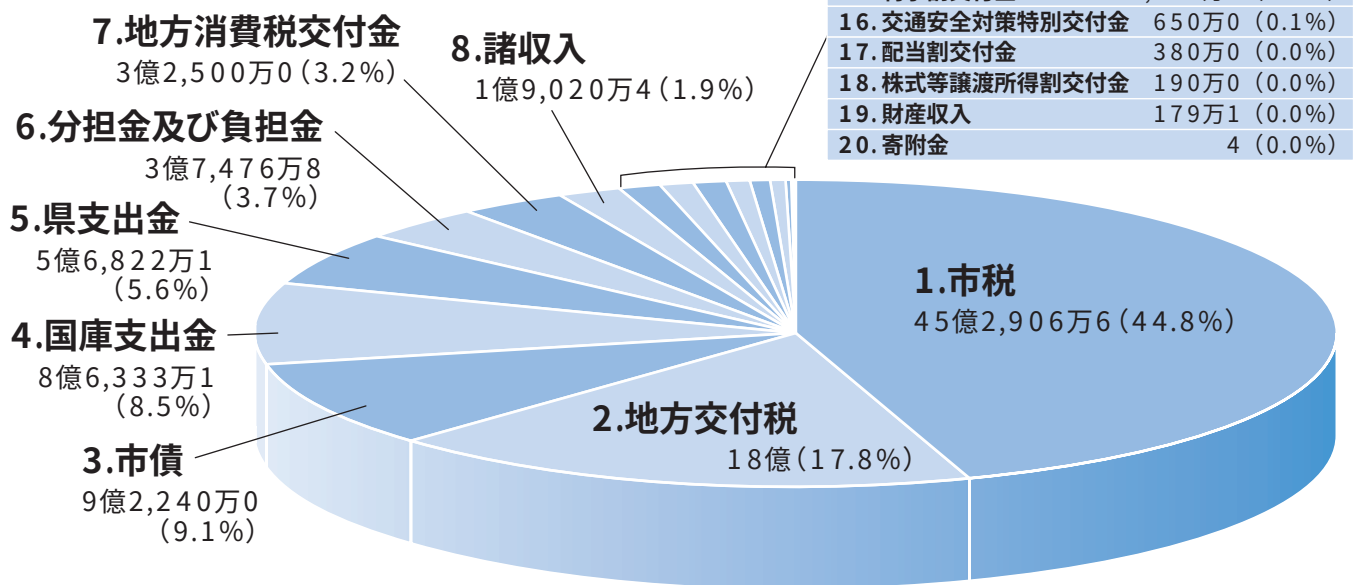
・子ども手当から学校給食費等義務教育に必要な費用を差し引くことについての意見書 (議員提出)
子ども手当が目的どおり正しく子どもの成長・発達に資するよう、給食費等の義務教育に必要な費用を、学校設置者である市町村が差し引いて保護者に支給できるよう、早急に関係法令等を整備することを要請する。

(賛成多数)

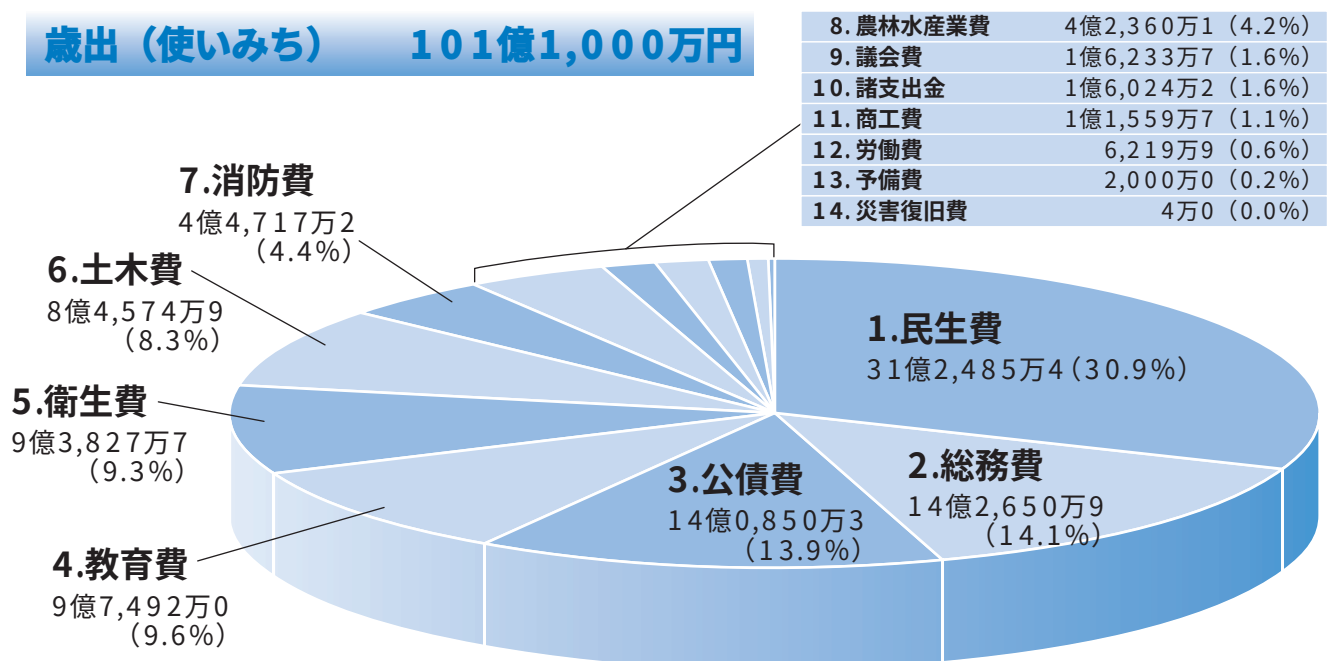
101億1,000万円

(単位：千円)

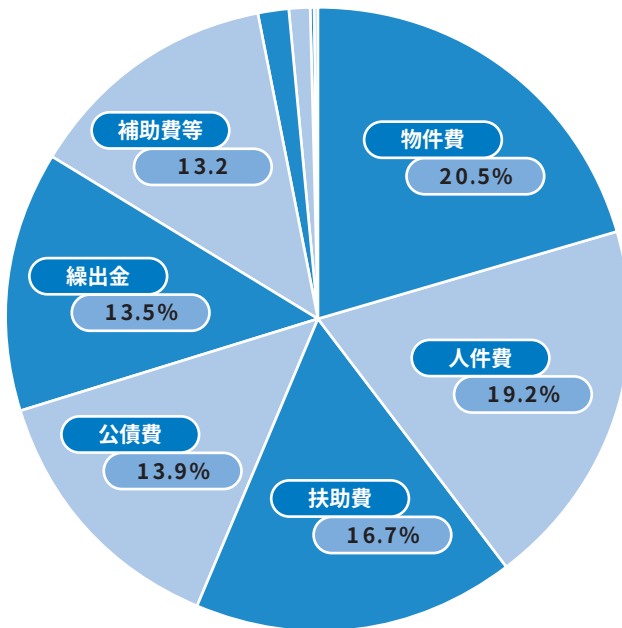
歳入（財源） 101億1,000万円



歳出（使いみち） 101億1,000万円



一般会計歳出を性質別に見ると…



物件費	20億6,861万1 (20.5%)
人件費	19億3,880万8 (19.2%)
扶助費	16億8,658万3 (16.7%)
公債費	14億0,850万2 (13.9%)
繰出金	13億6,027万6 (13.5%)
補助費等	13億3,542万8 (13.2%)
積立金	1億6,004万1 (1.6%)
普通建設費	1億0,780万7 (1.0%)
維持補修費	2,390万4 (0.2%)
予備費	2,000万0 (0.2%)
災害復旧事業費	4万0 (0.0%)
投資及び出資金	0 (0.0%)

平成22年度特別会計予算

会 計 名	予 算 額	前年比
国民健康保険特別会計	28億1,291万2	12.9%
老人保健特別会計	18万8	△93.0%
後期高齢者医療特別会計	2億0,087万3	17.3%
介護保険特別会計	13億8,547万2	0.7%
地域包括支援センター特別会計	3,267万4	7.0%
簡易水道事業特別会計	1億2,021万1	△44.2%
下水道事業特別会計	9億0,532万6	△46.7%
農業集落排水事業特別会計	2億4,631万2	△25.1%
田富よし原処理センター事業特別会計	4,881万0	△12.7%
土地区画整理事業特別会計	9,215万0	△68.6%
工業用地整備事業特別会計	1,719万8	△97.6%
合 計	58億6,212万6	△20.5%

上水道事業会計予算

項 目	予算額	前年比
収益的收入	2億4,751万5	△19.8%
収益的支出	2億2,555万8	△21.4%
資本的收入	3,500万0	16.7%
資本的支出	1億1,189万1	△4.4%

平成21年度補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計補正予算	6,134万7	124億8,798万9
国民健康保険特別会計補正予算	32万7	27億8,606万9
簡易水道事業特別会計補正予算	△337万6	2億3,564万1
下水道事業特別会計補正予算	△8,438万0	18億2,879万9
土地区画整理事業特別会計補正予算	△925万0	3億0,192万5
工業用地整備事業特別会計補正予算	△1億2,893万2	5億7,524万8

合併以後、各種事業を順調に実施

市民のご理解とご協力に感謝!

3月定例会

田中市長の行政報告

1 コミュニティー バス実証運行

一日平均二五人の方が利用。時刻表を見直し、豊富バス停からシルクふれんどりいまでの間を延長し、今までと同様に運行する予定です。

2 地球温暖化対策

住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要領を制定、予約申請がほぼ完了しました。

また、温室効果ガス二五%削減など、市でも環境基本計画や地域新エネルギービジョンの着実な実行・実践に向け、取り組んでいきたいと考えています。

3 国民健康保険税

合併後の保険税率統一後、保険税を据え置いてきましたが、医療費が急激に増加、安定した国保事業継続のため、保険税率の引き上げの答申を受け、条例改正を提案させていただきます。

4 高部工業用地 整備事業

三月中に工事を終え、企業誘致活動に必要な情報収集のため、企業五〇〇社に意向調査・工業団地のパンフレットを発送。造成地にPR用の看板を設置し、優良企業誘致を積極的に実施していきます。

5 食料自給率 向上対策事業

地産地消事業推進のため、市内小中学校への学校給食米の提供を実施、親子で農業体験を経験する教育ファーム事業を継続します。また、地域特



教育ファーム事業、親子で田植え体験の様子

6 国の農業重点 施策の推進

性を生かした高付加価値農産物支援事業を促進します。

戸別所得補償制度モデル事業・水田利活用自給力向上事業がスタートし

7 道路改良事業 (玉穂新環状南通り線 田富西通り線)

ます。市の生産調整事業と合わせ推進していきます。

玉穂新環状南通り線は全長三七〇mのうち中間の二二〇mの道路築造工事が完了。田富西通り線は地権者への説明会を開催、未整備区間約三七〇mの用地測量と補償物件の現地立会い調査を実施し、用地買収の交渉に入ります。

8 笛南中学校組合 の解散

分離協議も順調に進み、本年三月末で解消。甲府・中央市の関係者にあらためて感謝します。

3月
定例会

代表質問

4会派が登壇

三月定例会では4人の会派代表者が質問に立ち、十二項目にわたって市の方針をただしました。この記事は質問・答弁を要約したものです。詳細は市ホームページの議会会議録をご覧ください。

第一次行財政改革大綱 実施計画を問う

中央・市民クラブ



宮川 弘也 議員

宮川議員 合併から四年が経過した。財政状況が厳しく、より一層の事務効率化、事業見直しなどが求められている。行財政改革について、二十年の取り組み状況を見ると六二項目のうち九項目が計画の目標を下回っている。現状と今後の計画は。

目標達成に努める

市長 「補助金等の整理合理化」は、昨年十月策定の指針に基づき、目標達成に向け見直す。「使用料等の見直し」「施設使用料の減免、免除の見直し」は、統一的な使用料算定基準の確立、受益者負担の原則、減免規定の見直しの三つを柱に、昨年五月に検討委員会を

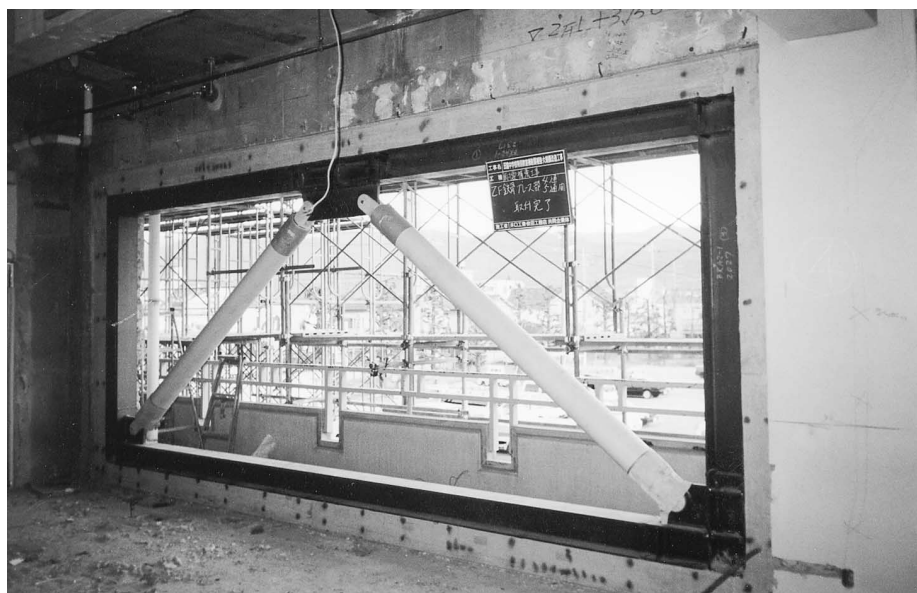
立ち上げ検討中。「収納率向上、現年度分の市税」は、景気悪化の影響で目標を達成できなかったが、休日・夜間の訪問等を強化する。「収納率向上、現年度分の国民健康保険税」は、新たな未納者を出さぬよう、収納対策緊急プランに取り組む。「審議会・委員会等への女性の登用」は、現状の二七・五％を目標値の三〇％達成に向け努める。「公有財産の有効利活用の推進」は、使用料の見直し、未利用財産の処分、用途変更等を図るための基本方針を策定する。「各種施設の民間委託推進、学校給食関係」は、本年二月、検討委員会を設立した。「公共下水道事業の水洗化率と料金体系の見直し」は、現状の八三・八％から、目標の九〇％以上の達成を目指し努力している。料金の見直しについては、金無川流域下水道維持管理費の市負担金など、今

後の動向を見据え検討したい。

中央市建物の耐震化は

問 阪神大震災の六千人を超す犠牲者の八割以上が、家屋の倒壊による圧死。建物の耐震化がいかに重要か、多言は要しない。

後、多言は要しない。



田富中学校耐震ブレース鉄骨取付けの様子

① 昨年実施した市の公共施設の耐震診断結果と今後の補強計画は、三村小学校に併設されている、玉穂市民体育館の耐震化工事の実施は。

② 一般住宅の耐震化と耐震化補助制度活用現状は、PRを含めた今後の計画は。

早期の対応に努める

市長 ① 旧耐震基準である昭和五十六年五月三十一日以前の二三施設の内、玉穂市民体育館、豊富中央公民館、田富健康管理センター、田富わんぱく児童館、田富総合会館、田富中央公民館の六施設が補強目標値を下回っていた。診断結果を踏まえて、診断結果を踏まえ、優先順位、補強レベル、工法等、実施計画を策定し、早期の対応に努めたい。玉穂市民体育館は、学校施設に用途変更し整備する方向。

② 十八年度末の市内一般住宅の耐震化率は七四・二％。改修費用が高額なこと、危機意識が必ずしも高くないこと等の要因で、耐震化補助制度の利用が少ない。「中央市まちぐるみで進める防災と住まいの安全」と題して、二月一四日にシンポジウムを開催、市民一五〇名の参加を得た。NPO法人防災維持機構の協力で、市民二千人を対象に、住宅建築物耐震化等の調査を実施した。一般住宅の

耐震化率九〇％を、二十七年まで達成できるように努めていく。

税の徴収体制を問う

問 ① 昨年のJR東海鉄軌道用地の課税の誤りは、徴収体制の不備が原因だ。市民から固定資産税の算定に疑問の声も上がっている。改善策が取られたのか。新聞報道される前に対応できなかったのか。② 田富地区の地籍調査が進んでいないが、対処方針は。

総点検を指示した

市長 ① 担当者の確認不足、電算入力チェックが不十分だったことが原因。今回の課税ミスの反省から、職員の知識の習得と再発防止に努めている。信頼回復のためにも、総点検を指示した。

② 地籍調査は今年度、建設課に地籍調査担当を設け、三名体制で西花輪地区を五ブロックに分け着手、六年で完了を目指している。

自助・共助・公助の力で 「協働型福祉社会」の実現を

公明党



野中つね子 議員

野中議員 年金、医療、

介護、子育ての各分野で
きめ細やかなサービスの
仕組みをつくり、その上
に地域の実情に合った協
働型福祉社会を築くべき
と考えるがどうか。その
ためには介護基盤を示す
ビジョンが必要である。

中央市では地域包括支
援センターの充実がまず
重要であり、方向性を伺う。

地域包括支援センター を充実させる

市長 地域包括支援セン
ターは、介護、福祉、保健
医療の包括的仕組みで高
齢者等を支える中核機関
と位置づけ、相談、支援
ネットワークづくりの拠
点として今後の充実に努
める。

農業と「みどりの 分権改革」推進を

問 ①地域格差があると思
われる田富、玉穂、豊
富の農地の状況、家族構
成の変化、将来性は。

②企業、NPO、個人の
農業参入と、支援・指導
体制は。

③子育て、教育現場での
農業の活用を。

④政府が掲げる、緑の分
権改革推進事業の予算導
入は。

食糧自給率向上の 観点から検討する

市長 ①田富、玉穂は平
坦地であり、田が四三三

ヘクタール、畑が一〇五
ヘクタール。急傾斜地が
多い豊富は、田が七三ヘ

クタール、畑が五五ヘク
タール、樹園地が四〇二

ヘクタール、山林原野が
五五〇ヘクタール。田富
は水稲と路地野菜の複合

経営、ハウス栽培が盛ん
玉穂は水稲、路地野菜が

中心。豊富は水稲とスイ
ートコーンの複合経営、桃・
スモモなど果樹栽培が主力。

地域格差と言うよりも、
地域条件にあった経営の
展開と認識している。六
〇歳以上の農業従事者が
四〇%以上で、高齢化と
後継者の就農率低下の傾
向が強い。高齢者夫婦と
他業に従事する家族との
兼業農家が大部分。担い
手育成の強化、優良農地
の確保、技術支援を推進
していく。

②二十一年度就農相談
が一五件あり、企業三件
個人四件が就農準備に入
っている。農地適正化幹
旋センターを設立し、営
農計画、資材・農機具購
入等の意向調査を実施し
て指導している。

③二十一年度、親子での
農作業を通じて、育てる
大切さと食育意識の向上
を目的とした、教育ファ
ーム事業を実施した。

④クリーンエネルギーと
自然環境の活用、食糧自
給率向上対策の観点から
検討したい。

住宅エコポイント 制度の推進を

問 住宅エコポイント制
度を利用しての住宅建設
の誘致と地域活性化の可
能性は。

制度周知に努める

市長 二十二年の年末ま
でのエコリフォーム、エ
コ住宅の着工が対象。制
度周知に努めるが、補助
金の上乗せは考えていない。

所信表明について

問 ①住民税、国保税の
滞納の実態は。

②効率的な債権徴収のた
めの組織体制を。

③扶養控除等の廃止に伴
う影響と対応策は。

④子ども手当支給事業お
よび児童手当の対象人数
市の負担額は。

⑤地域活性化・きめ細や
かな臨時交付金の優先順
位の選定方法は。

保育園等の修繕を 前倒しで実施

市長 ①滞納額は住民税
が一億八、四七六万円、
対前年比一、六四〇万円

九・七%増。国保税が二
億三、〇六四万円、対前
年比四一六万円、一・八
%増。二十年度の新規滞
納が住民税で二二名、二
三一七万円。国保税が六
五名、三二五万円。景気
低迷の影響が大きいと思
われる。

②債権の形態はさまざま
適用法令も異なる。効率
的な徴収体制の確立を図
っていく。

③住民税の税額、課税標
準額に関係する制度への
影響が考えられる。県と
連携し、市民への影響が
最小限に済むよう対応し
たい。

住宅版エコポイントの概要

■日本では：

平均気温が一〇〇年間で約一℃上がりました。世界
の平均〇・七四℃を上回る値です。確かに暑い日・暑
い夜が増え、寒い日が減っています。春にはサクラの
開花が早まり、秋の紅葉は年々遅くなっています。

また、二〇〇七年の夏には、各地で最高気温の記録
が更新され、多くの人が熱中症にかかりました。また
サクラの開花日が、五〇年間で全国平均四・二日早く
なり、カエデの紅葉は、五〇年間で十五日以上遅くな
っています。

■世界の国々では：

平均気温が上がり、海面の平均水位は、二十世紀
の間に十七cmも高くなりました。近年、アメリカは超
大型のハリケーンにみまわれ、ヨーロッパでは広い範
囲で熱波・洪水におそわれました。また、万年雪や北
極の水がどんどんとけています。

給食費の悪質滞納者に 法的措置を

民主クラブ



関 敦隆 議員

関議員 給食費の未納・滞納が社会問題化している。

中央市においても、昨年の滞納繰越金が二〇万円、累計で一千万円になる。

経済的事由以外に、保護者の責任感の欠如が指摘されている。

①滞納による、不足分の会計処理はどうしているのか。食材の質の低下などの心配は。

②給食費納入について、入学時などに案内を徹底しているのか。

③生活保護者や、経済的理由による負担軽減措置の案内は徹底しているのか。

④滞納者への対応は。
⑤今年度から子ども手当が支給される。悪質滞納者に法的措置を取るべきではないのか。

一括差し引きの制度 が望まれる

市長 ①公会計として教育委員会が給食費の徴収、支払い事務を担当している。

不足分は市の一般会計から補填し、給食の回数を減らしたり、食材の質を落としたりすることはない。税金と違い容易に不納欠損処理はできないため、最終的な会計処理が課題となっている。

教育長 ②新入生保護者説明会やPTA総会等に職員が説明に出向いている。

文書での通知も行っている。③生活保護者は保護費、低所得者には就学援助として全額補助している。

④督促状の送付、電話催促、個別懇談、臨戸訪問などあらゆる方法を講じている。

⑤公正公平な負担、社会正義の実現の上からも、子ども手当の支給を契機に、全ての保護者から一括して差し引くのが理想的な解決法だ。市議会の決議

国による法整備を願う。

教育委員会の 改革・廃止を

問 ①教育長と教育委員長の違いは。

②市町村の教育委員会には、教職員の任命権、学級編成権、教育課程編成権、財政裁量権等はなく、権限が脆弱だ。教育委員は非常勤、月に一、二回の会議は形骸化していないか。選任方法も不透明、委員の推薦制の導入は。

③文部科学省、県教育委員会、市町村教育委員会の上意下達的な末端行政機関は、廃止すべきとの議論もある。市の所見を伺う。

教育目的達成に 果たす役割は大きい

市長 ①教育委員長は、人格高潔で、教育・学術および文化に関し識見を有するものを、市長が市議会の同意を得て任命した教育委員によって互選され、会議を主宰し教育委員会を代表する。委員長は非常勤。教育長は、教育委員会の指揮監督下、

委員会の権限に関する全ての事務を司り、事務局を統括する。
②市の教育委員会は、民間企業出身者、教員出身者、社会教育関係者、PTA役員経験のある保護者の五名で構成されている。女性委員、地域バランスにも配慮しており適切な構成と認識している。推薦制導入の予定はない。
③改善すべき点はあるだろうが、喫緊に改革・廃止する必要性は感じていない。

教育長 ③教育委員会は、学校等の教育機関の設置、職員の任免、学習指導、生徒指導、職業指導、教科書・教材の取り扱い、保健・安全、学校給食、社会教育、文化財保護等を所掌しており、教育目的の達成にはなくてはならない組織だ。

現行の教育委員会制度は戦前教育への反省、教育の公正中立、機会均等の観点から設置されており、必要な組織であると理解している。中央市の教育委員会は、毎回充実した協議をしており、形骸化

ポイントの 発行対象

ポイントの交換対象

- 省エネ・環境配慮製品等
- 地域製品
- 商品券・プリペイドカード
- 環境寄附
- エコリフォームまたはエコ住宅の新築を行う工事施工者が追加的に実施する工事など

1 エコ住宅の新築

平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したもの（平成22年1月28日以降に工事が完了したものに限る）

〈工事内容①または②に該当する新築住宅〉

①省エネ法のトップランナー基準

（住宅事業建築主の判断基準）相当の住宅

②省エネ基準（平成11年基準）を満たす木造住宅

※登録住宅性能評価機関等の第三者評価が必要です

1戸あたり300,000ポイント

2 エコリフォーム

平成22年1月1日～12月31日に工事着工したもの（平成22年1月28日以降に工事が完了したものに限る）

〈工事内容①または②の改修工事〉

①窓の断熱改修

②外壁、屋根、天井または床の断熱改修

※これらに併せてバリアフリー改修を行う場合は、その分のポイントが加算されます。

1戸あたり300,000ポイントを限度とする

していない。今議会に報告した教育委員会の事務点検や評価、先般配付した第一次教育振興基本計画も、教育委員会で長時間協議し策定した。教育現場の視察や各種行事に

も委員各位の協力を得ている。ご指摘の点は本市の教育委員会には当たらないと考えているが、批判議論、改善は常に必要だと認識している。

市のゴミ処理対策は

友和会



一瀬 満 議員

一瀬議員 これまでの私たちは、大量生産、大量消費、大量廃棄のサイクルの中で、便利で快適な生活を成り立たせてきた。現在、環境保護の観点からは、ごみの減量化やリ

サイクルの推進、市民と行政との協働による取り組みが重要な課題となっている。

①各品目ごとのごみ排出量の増減と、将来に向けての指針は。

②県のごみ処理広域化計画における、中巨摩地区広域事務組合清掃センターの位置づけは。

資源ごみは二・四倍に

市長 ①合併前の平成十五年度の排出量をピークにして、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは年々減少し、二十年度は六、八一トンと、二三％減った。一方、缶、ビン、ペットボトル、新聞紙、段ボールなどの資源物は増加している。一、一七二トンと約二・四倍に増加。減量化と分別収集には自治会の協力が不可欠。分別品目の追加、玉穂、田富地区の燃えるごみに入っている、生ごみの堆肥化処理について検討したい。

②旧山梨県ごみ処理広域化計画は、焼却施設から排出されるダイオキシン

類の削減を整備方針にまとめられた。二十年に策定された新計画は、県内を三ブロックに区割りし、既存の焼却施設の更新に合わせ、段階的にブロック内は一カ所での広域処理を目指している。中巨摩、峡南、峡北は同一ブロックとして位置付けられている。

医大南部土地区画整理事業の進捗状況は

問 事業計画では二十二年末が完成予定になっている。

①工事および事業全体の進捗状況は。

②保留地の処分状況は。

③事業完成の見通しは。

保留地売上に努める

市長 ①平成十四年十二月二十九日に第一期の起工式を行い、順次整備を進めてきたが、区画整理分室のあった第一および第二街区が五月末に完成の予定。成島地区の新山梨環状道路と甲府右左口線の交差点北側の一部、区画内の交通安全対策工事を残すのみとなっている。

事業全体の進捗率は九八・六％。

②売り出した一〇一区画の内、七〇区画、一三億九八八万八千円、六九・三％の処分率。厳しい経済状況下、土地需要が低迷する中、各種の努力の結果と考えているが、完売に向け積極的に取り組んでいく。

③確定測量に基づき、地価指数計算、換地設計図の修正、清算金算定等の関係書類を作成し、十一月末までに県知事の認可を受け、登記等の手続きを行い、年度末の完成を目指す。

高部工業用地整備事業は

問 厳しい財政状況にあるだけに、優良企業の誘致が望まれる。

①整備事業の進捗状況は。

②これまでの誘致活動と今後の取り組みについて市長の所見を伺う。

首都圏五〇〇社に案内

市長 ①協力を得ている鉄道運輸機構施工エリア

の水路、盛土の工事を終え、法面の種子吹き付け工事を残すのみ。市発注の道路工事も三月中旬には完成の見込み。確定測量も進んでおり年度内に整備事業完了の予定。

②昨年七月、東京ビックサイトで開催された企業誘致フェアにおいて、私がプレゼンテーションした。先月、一都六県の優良企業五〇〇社を対象に、アンケート用紙とパンフレットを送付した。調査結果を参考に積極的に粘り強く働きかけていきたい。また、造成地にPR用の企業誘致看板の設置をし、新年度は、県との連携をさらに強く図りながら、優良企業誘致の早期実現に向けて取り組んでいきたい。



大量に排出される其他プラ等のリサイクル品
(田富庁舎24時間リサイクルステーション)

一般質問

3議員が登壇

3月
定例会

三月定例会では三人の議員が一般質問に立ち、五項目にわたって市の方針をただしました。
この記事は質問・答弁を要約したものです。
詳細は市ホームページの議会会議録をご覧ください。

Q 随意契約を問う



小池満男 議員

小池議員 随意契約は、地方自治法施行令第一六七条の第一項で、第一号から九号の規定に分かれており、契約の種類により最高の一五〇万円から最低三〇万円の六種類に

区分されており（本市は最高が一三〇万円）、この金額を超える場合の特別として、個々の契約ごとに技術の特殊性、経済的合理性及び緊急性を考慮することとなっている。随意契約は競争入札より手続きが簡単であり、信用、実績等十分に能力がある

者が選定できる長所もあるが、価格が高止まりしたり、特定業者に偏りがちになるなどの弊害があるため、地方公共団体にとってあくまでも一般競争入札の例外として認められている契約方式で、厳しく精査して決定すべきとされている。そこで、次のことについて伺います。

①二十一年度、随意契約の総件数と総額は、
②土木建築工事、備品購入、設計業務委託、施設業務委託、その他について、項目別の総件数と総額は、

③緊急対応で入札に付さなかった工事件数は、
④合併以降、工事関係での随意契約の最高額は、
一千万円以上の件数と緊急対応の内訳は、

A ガイドラインがある

市長 地方自治法の定めにより、随意契約は一定金額以下であること、特殊な技術等を要し業者が特定される場合、災害時等の緊急対応などに限定されている。各課で随意契約を採用する場合、市

のガイドラインに基づき根拠条文を採用した理由、業者選定の理由を明確にし、適用には慎重を期し、安易に行わぬよう指導している。

①随意契約の総件数は三八五件、総額は七億九、一三四万九、一一九円。
②土木工事二七件、八、四五八万五、五八九円。
建築工事二件、七三〇万八千円。備品購入二九件、六、〇六六万八、一八円。
設計業務委託四一件、六、〇六四万六、五八〇円。
施設業務委託二八六件、

五億七、八一四万八、一三二円。その他の項目はない。

③緊急に必要で八件、それ以外の根拠条文の適用で入札に付さなかったものが二一件。

④随意契約の工事関係での最高額は、二、八八七万五千円。一千万以上の随意契約が一七件で、内一件が緊急対応。

Q 子どもの貧困をなくすために



名執義 高 議員

ほか1件

名執議員 ①次世代を担う子どもたちの未来のために、子どもの貧困をなくす政策が必要ではないか国民健康保険税の滞納世帯数は、
②被保険者資格証明書の

交付数は、中学生以下の内訳は。
③小学六年生までの医療費、窓口無料化の総額は。
④生活福祉基金の相談・融資件数、子育て世帯は。
⑤給食費の滞納状況は。
⑥小中学校の給食費は、子ども手当を使って給食費無償化の声を地方から上

げる必要があるのではないか。
⑥準要保護児童・生徒への就学援助は。
⑦中央市の幸福度を高める政策として、中央市まごころ未来子ども基金の創設を。

A 被保険者資格証明書は交付していない

市長 ①二十二年一月末現在、九二六世帯が滞納
②中央市は資格証明書でなく、短期被保険者証を交付。三十一世帯の内、八〇世帯の二三三人

③二十一年末現在、九、〇三〇万二、九六四円。
④相談七二件。融資決定四件、審査中五件。子育て世帯は四件。
教育長 ⑤滞納は累計で二二〇人、一、一九一万円。給食費は、小学校二六〇円、中学校三百円。
⑥二月一日現在、二三六人。前年比一五・七％増。年間一人当たり、小学一年生八万四、二一〇円。中学三年生、一五万二、二五〇円。
⑦子ども手当、高校授業料無料化等の動向を見る。

Q 消防団機能向上を

問 活動内容を特定した機能別消防団員制の導入は、高齢化・少子化社会における重要な役割を果たすため、消防団OB、消防協会会の活用を。

A 参加しやすい環境を検討する

市長 機能別団員制度は、有意義な制度であり、消防協会会の活用は、消防団活動を補完する上で有効な手段であり、将来的



機能重視のバイク隊

には検討の必要がある。

Q がん対策の充実を



設楽 愛子 議員

ほか1件

設楽議員 ①クーポン券の無料配付による、女性特有のがん受診率の向上は。
②五年間の事業継続が不可欠ですが、来年度の検診体制は。
③若い女性に急増してい

る子宮頸がんですが、ワクチン接種で予防できる唯一のがんです。
日本では昨年十二月やつとワクチンの発売が開始されましたが、三回の接種で、四万〜五万円と高額です。子宮頸がん予防ワクチンへの公費助成を。
④外国人の検診体制は。

A 健康意識の普及・啓発を図る

市長 ①乳がん九・一％増。子宮頸がん四・八％増。
②五年継続を前提に、来年度も実施の予定。
③現段階では助成を考えたいないが、国・県の動向を注視する。
④ポルトガル語の案内を同封し、周知を図っている。
教育長 ⑤二〇歳の女性全員にクーポンを配布し

啓発することになっている。成人式での啓発資料配付など、今後検討する。
⑥小中学校の保健教育でもがん予防教育を取り入れられている。

Q 介護問題を問う

問 ①介護予防事業の推進今後の計画は。

②認知症の予防対策は。
③介護予防祭りの開催は。
④在宅介護の家族に対する支援は。
⑤小規模多機能居宅事業について。
⑥介護保険の非利用者に

A 地域互助の精神で取り組む

市長 ①健康相談、生活指導等を充実させる。
②認知症サポーター養成講座等の対策に努める。
③市のイベントとの連動

など検討する。
④介護家族交流、介護用品支給、相談等に努める。
⑤今期の需要、事業者の新規参入は見込まれない。
⑥⑦制度の趣旨上、保険料還付以外の方法を検討。
⑧財政健全化、受益者負担の適正化の観点で検討。
⑨導入に向けて検討している。

● 議会の動き ●

平成21年12月

- 18日 第4回定例会閉会
- 21日 中央市行政改革推進委員会
- 22日 消防車両付与式
- 22日 消防委員会
- 24日 三郡衛生組合議会定例会
- 24日 甲府広域行政事務組合議会定例会
- 25日 中巨摩広域事務組合議会定例会

平成22年1月

- 4日 役職員新年互礼会
- 10日 成人式
- 11日 消防団出初式
- 15日 中巨摩広域事務組合議会運営委員会
- 17日 議員協議会
- 20日 議会運営委員会
- 20日 会派代表者会
- 22日 議会広報編集委員会
- 25日 中央市都市計画マスタープラン策定委員会
- 26日 中央市地域公共交通活性化協議会
- 26日 国保事業推進セミナー
- 27日 議員協議会
- 27日 第1回臨時会
- 29日 田富よし原処理センター特別審議会

2月

- 2日 2市1町正副議長・事務局会議
- 5日 議会広報編集委員会
- 8日 中巨摩広域事務組合議会運営委員会
- 10日 山梨県議会議員合同研修会
- 15日 中央市社会福祉協議会理事会
- 16日 議会運営委員会
- 16日 会派代表者会
- 17日 山梨県後期高齢者広域医療連合議会定例会
- 18日 青木が原ごみ処理組合議会定例会
- 20日 市政施行4周年記念式典
- 23日 第1回定例会開会
- 26日 三郡衛生組合議会定例会

3月

- 3日 都市計画審議会
- 5日 中巨摩広域事務組合議会定例会
- 6日 甲府市・中央市中学校組合立学校解消記念式
- 6日 男女共同参画フォーラム2009
- 8日 豊富小学校体育館竣工式
- 9日 中央市議会からチリ地震救援金
- 10日 第1回定例会閉会
- 10日 市内中学校卒業式
- 11日 中央市3大祭り実行委員会
- 14日 中央市議会議員補欠選挙告示
- 16日 甲府広域行政事務組合議会運営委員会
- 17日 中央市社会福祉協議会正副会長会議
- 19日 市内小学校卒業式
- 21日 中央市議会議員補欠選挙投票日
- 24日 甲府広域行政事務組合議会定例会
- 24日 中央市消防委員会
- 24日 中央市社会福祉協議会理事会
- 26日 甲府市・中央市中学校組合立学校組合議会定例会
- 26日 地域公共交通活性化協議会
- 26日 東八代広域行政事務組合議会定例会
- 27日 中央市立保育園卒園式
- 29日 大畠山外七字恩賜県有財産保護組合議会



河西 茂氏が当選

平成二十二年三月十一日執行の中央市議会補欠選挙において、河西茂氏が当選しました。本議会では総務教育常任委員会に所属します。

6月議会の予定

6月議会はつぎのと通りの予定となります。お気軽に傍聴においでください。
(委員会については、席に限りがありますので事前にご連絡ください)

15日(火) 午前10時

▼開会

17日(木) 午前10時

一般質問

18日(金) 午前10時

一般質問

21日(月) 午前9時30分

総務教育常任委員会

22日(火) 午前9時30分

厚生常任委員会

23日(水) 午前9時30分

産業土木常任委員会

25日(金) 午前10時

▼閉会

※日程等は定例会前の議会運営委員会で決定されますので、変更される場合もあります。ご了承ください。

常任委員会レポート

総務教育常任委員会

▼使用料徴収条例及びスポーツ施設条例改正

問 職員勤務時間、休暇等に関する条例及び職員給与条例改正

〈総務課〉

問 超過勤務の場合、代休取得と手当支給は強制力があるか。

答 内規に基づき管理。

問 超過勤務六〇時間を超える対象者はいるか、部署別等の集計は。

答 会計検査や限られた期間に若干名いる。人事担当が把握。

問 集計を参考に、過労死等の問題を考慮し適正に管理されたい。

答 課体制や部署のバランスを精査し管理。

〈財政課〉

▼玉穂福祉・教育拠点施設整備基金条例廃止

▼一般会計補正予算

(第6号)

〈総務課〉

問 農業委員会委員選挙

費は減額だが、毎回無投票だ。選挙のあり方を見直す考えは。

答 公職選挙法に基づく。市独自では無理。

〈政策秘書課〉

問 AEDの電池、パットの交換に万全を期されたい。

答 設置後は管財課で管理、定期的に交換する。

問 自販機に併設されているAEDは。

答 玉穂総合会館に1台設置、設置業者の管理。

〈管財課〉

問 公園により維持費、修繕費にバラつきがある。安全性確保や新エネルギーの活用も含め検討されたい。交付金事業個所の選定基準は。

答 都市公園を中心に老朽化対策や安全性重視、資材の特殊性・利用頻度等を考慮した。

問 生涯教育課

問 教育施設のきめ細かな交付金事業で緊急性の高い事業は。

答 補正の交付金事業を数多く執行しており、今回は計上しなかった。

▼甲府市・中央市中学校組合の解散

▼甲府市・中央市中学校組合の解散に伴う財産処分

〈教育総務課〉

問 負担割合を十分話し合ったか。

答 財産評価を含め、交渉を重ねた結果である。

問 解体費の費用負担の議論は。

答 熟慮を重ねた結果である。

▼富士川町の設置に伴う市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の減少

▼市町村自治センターの

解散

▼市町村自治センターの解散に伴う財産処分

問 帰属する財産の明細は。

答 明示されていない。

問 明示するべきでは。

答 市町村自治センター財産内訳票の提出。

▼富士川町の設置及び市町村総合事務組合が共同処理する事務の変更に伴う市町村総合事務組合規約の変更

〈総括質疑〉

〈教育委員会〉

問 教員が子どもに向き合う時間が少ないのでは。

答 教員については合計4回の評価もあり、事務量を減らすため、諸屈等について簡略化を図るなどして、なるべく子どもたちと接する時間の確保につとめている。

問 教員の免許更新は。

答 政権交代で見直すかもしれないが、国の施策である。

厚生常任委員会

▼国民健康保険条例の改正

〈保険課〉

問 保険未加入者の対応は。

答 原則は国保、社保、健保等に加えるべきで、制度自体の不理解や滞納で保険証未交付が一四三世帯ある。加入を促し相談に応じている。

問 滞納者と納税者に不公平が生じないか。

答 相互扶助制度で、低所得者や滞納者には軽減・分割納入制度を適用、公平性の確保に努めている。

問 二重加入、二重納付者は還付制度も適用。

問 医療費増加に対し抑制、疾病予防の健康増進事業は有効である。広く厚い予算配分が必要だが、玉穂地区中心か。

答 福祉、保健拠点が玉穂に設置され、そのように思われるが、中央市全体の事業展開である。

問 優良納税者で医療機関に受診のない方への対応は。

答 表彰制度があったが、



健康診断の様子（豊富健康管理センター）

無受診の基準が不明確。
現在では行っていない。

問 国民健康保険運営協議会の構成は。

答 被保険者の代表五人、医師・歯科医師五人、議員・民生委員五人、計一五人。

問 加入者総数・世帯数・加入率は。

答 本年一月末現在で八、二七三人（二五・八％）、四、三八〇世帯（三八・五％）。
問 低所得者の軽減額と、国保運営協議会の審議は。

答 合併以降据え置き、国の基準で実施。運営委員から国保制度の啓蒙・啓発活動や、地域説明会で周知を図られたいとの意見もあった。

問 他市等の軽減の状況は。

答 本市は七割・五割・二割だが、六割・四割のみの市町村もある。

問 医療費が高額になる人工透析加入者は。

答 一四人から三二人に増加。

問 高額医療の範囲は。

答 住民税課税世帯で自己負担八〇、一〇〇円超、非課税世帯三五、四〇〇円超。昨年適用者は延べ二、〇三三人。

問 健診も含め、予防に重点を置き健康増進事業を進められたい。

答 国保は広範な対象者がいる。制度改革で各保険者に健診受診率向上が求められ、病気の発見も多く医療費が増える。健診制度の一时的現象だが経過をみないと判断できない。

▼一般会計補正予算（第6号）

＜健康推進課＞

問 妊婦健診の状況は。

答 健診回数を五回から一四回に増やした。届出が遅かったり、十回目以降出産間際の受診が減少

しているため。

▼国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

＜保険課＞

問 七十〜七四歳の自己負担率が二割から一割に変更となる人数は。

答 約八四〇人。

【総括質疑】

＜保健福祉部＞

問 レスパイト事業は。

答 障害者の送迎補助事業。有償運送認可を受け、利用者と委託業者契約の時間当たり一、五〇〇円の利用料の内、市が一、二〇〇円を補助。

産業土木常任委員会

▼平成二十一年度一般会計補正予算（第6号）

＜建設課＞

問 住宅耐震、アスベスト対策事業の減額は。

答 対象事業の減によるもの。

問 きめ細かな臨時交付金事業は単年か。

答 国の経済対策事業の第二次補正。二十一年度の予算措置で、年度末交付のため繰越して来年度実施。

▼簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

▼下水道事業特別会計補正予算（第4号）

＜下水道課＞

問 報償費減額内容は。

答 受益者負担金一括納付時の報償金の減。

▼土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）

＜都市計画課＞

問 売り払い処分地の場所と面積は。

答 市有地分で医大西側三三・m、三村小北側六五・九五・m。

▼工業用地整備事業特別会計補正予算（第1号）

＜商工観光課＞

問 工事請負費の減額理由は。

答 鉄道運輸機構と調整・協議し、施工予定の盛土・粗造成以外の工事、市の要望や県の働きかけで機構施工となった。

問 誘致体制が整うが、完成後の誘致状況は。

答 市や県に問い合わせは数件ある。当面一区画の販売を目指す。

問 業種、条件、制限等は。

答 企業立地促進区域で、県・市の優遇措置もある。希望業種は電子機械関連、健康関連、食品関連等。隣接企業や周囲の環境に配慮した優良企業を誘致したい。

問 分割販売は。

答 確定測量後に新パンフレットを作成する。当面は一企業、一区画での販売を目指し、今後の状況で方向性を検討。

問 相続問題で買収できない土地の今後は。

答 相続問題が解決後に取得。県とも協議済み。

▼道路線認定（建設課）

問 環状線の側道は部分的に移管、認定しているが。

答 側道でなく、外側の県施工による取付道路、進入路等の移管、認定。底地の所有権も移転か。

問 認定後に移転する。

▼道路線変更

▼道路線廃止

予算特別委員会

▼平成二十二年 一般会計予算

〈総務課〉

問 生活バス路線維持事業、継続協議は。

答 平成十九年に甲府市の代替バス路線廃止で九

市町村が検討委員会を立

上げ、運行基準（五年間

の実績の九〇％以下の輸

送量の場合は協議）を設

けて実施。基準を下回る

場合、廃止も含め協議す

る。

問 本市だけの廃止は可

能か。

答 路線の中途部分是不

可。

答 実証中のコミュニテ

ィーバス運行状況も考慮

〈政策秘書課〉

問 五周年記念式典費用

の計上は、今後も毎年実

施か。

答 市の方針は毎年実施

五年毎の年は区切りとし

て表彰規定等考慮し実施

する。

問 記念式典の記念品代

の金額は。

答 表彰規定に基づく。

問 行財政改革の二十一

年の状況は。

答 事務事業評価を採用

担当毎に事業洗い出しと

マニュアル・シートの作

成を行っている。

問 山梨大学との連携状

況は。

答 ICT利活用モデル

事業中心に、包括的連携

協定に基づき、積極的に

推進する。

〈財政課〉

問 臨時財政対策債の金

利は。

答 元利均等20年償還（3

年据置）利率1・7％。

〈管財課〉

問 各庁舎の管理費の電

気料が高額だ。経費節約

とCO2削減をどう考え

るか。

答 蛍光灯からLEDへ

の省エネ対策を実践。C

〈環境課〉

問 温暖化防止策の予算

措置は。

答 予算計上はないが、

推進協議会等で協議、動

向を見て検討。国の補助

事業等は担当課が連携し

積極的に取り入れる。

〈高齢介護課〉

問 敬老祝金給付事業は、

節目の年に給付してはど

うか。

答 他市町村の九割は節

目の年に給付。本市は合

併時の協議で毎年給付し

ているが、ソフト面のサ

ービスを含め検討してい

る。

〈生涯教育課〉

問 ウォーキング事業の

今年度の計画は。

答 体育指導委員協議会

の事業で、教育委員会が

予算計上していない。

問 子どもクラブ球技大

会は、自治会で二チーム

参加を認めるが、合同チ

ームの参加は。

答 検討中である。

〈福祉課〉

問 障害者の障がい者へ

の表記変更は。

答 啓蒙、啓発等にはひ

らがなを使用、固有名称

事業名称等の一般事務は

漢字を使用。

〈子育て支援課〉

問 保育実習受け入れは

前年度同様二カ所。

問 児童虐待の状況、報

告、対策は。

答 報告は約五〇件、子

育て支援課に要保護児童

地域対策協議会を設置、

保健師、家庭相談員が中

心で、警察、児童相談所

等と連携し対応。

要。

〈子育て支援課〉

問 保育実習受け入れは

前年度同様二カ所。

問 児童虐待の状況、報

告、対策は。

答 報告は約五〇件、子



市制4周年記念式典で豊富小6年生が見事な「音読・ヒロシマの朝」を披露し、大きな拍手が起こりました。



造成が完成した高部工業団地

問 虐待が懸念される泣き声を聞いたとの通報の場合の対処は。

答 最近も実例があった。学校や関係者に事情を聞いたが、朕か虐待かの判断が難しい。

＜商工観光課＞

問 合併後四年、三大まつの見直しは。

答 古くから残る伝統行事に対する補助金対応を含め、最終的には一本化する方向で検討中。

▼国民健康保険特別会計
問 急激な予算増の原因対策は。

答 六〇～七四歳の医療費の伸びが顕著。特定健診受診者増で、治療・加療等の医療費が急増。特定健診の受診率向上と疾病予防に努める。

問 国保税を払えない方への対策、状況は。

答 一〇〇％加入が理想。市民の権利だが納税義務もある。全ての把握は困難で、窓口へ相談に来ていただきたい。

▼老人保健特別会計
問 後期高齢者医療特別会計

▼介護保険特別会計
問 特定入居者介護サービス対象人数の増加数は。

答 介護保険事業計画書に記載された、サービス利用者数値を基に増加傾向にある。

問 介護予防事業の対象者は。

答 人数は確定できないが、介護を要しない一般高齢者。

問 認定調査費の減は。

答 訪問調査の委託が減っているための計上。

▼地域包括支援センター特別会計
問 ケアプラン作成費の減は。

答 前年度当初予算見込みが過大のため。

問 ケアマネージャー、プラン作成数は。

答 新規八〇件を一名で継続一、二〇〇件は基本的に一五の指定居宅支援事業所に委託。

答 県立大学と連携し十二年度から推計をとる予定。

▼簡易水道事業特別会計
問 公債費の元金、利子の計上は。

答 繰り上げ償還の対象とならず借り換えできなかったため計上。

▼下水道事業特別会計
問 農業集落排水事業特別会計

問 新たな整備個所の対応は。

答 戸数、面積等であれば延長を検討、単独では浄化槽での対応、管路の延長は考えていない。

▼田富よし原処理センター事業特別会計
問 土地区画整理事業特別会計

問 公園維持管理費の内容は。

答 面積約一ヘクタール、芝の刈込み、低木植栽、トイレ清掃管理でシルバーク人材へ委託。

▼工業用地整備事業特別会計
問 販売促進費用の内容は。

答 パンフレット作成、企業向け新聞の広告掲載、DMによる各企業へのアンケート等のPR。

問 企業選定は慎重を期し、情報収集に努められたい。

答 県と情報交換し、金融機関とも連携。

問 進捗状況、情報等は議員にも報告を。

答 進捗状況、有力情報等を報告していく。

▼水道事業会計
問 借り換え利息の差は。

答 繰上償還と借り換えで四・五％程度。

〔総括質疑〕
問 通勤手当は。

答 条例、規則の定めるところによる。

問 徒歩通勤、自転車通勤職員に環境手当を。

答 職員として当然の行為、支給は考えない。

問 臨時財政対策債の比率が高い。

問 生涯スポーツチーム費用負担の具体的な予算措置は。

答 全国大会出場チームに、補助金交付要綱を定め対応。

問 総合型スポーツ振興は、お金を掛けない仕組みが必要では。

答 地域総合型スポーツクラブの対応は、会場確保等応援している。

＜保健福祉部＞
問 保健福祉部は、子ども手当等新規事業の取り組みが多い。幼稚園、保育園等の連携、一体化をどう考えるか。

答 〇歳児、未満児保育の要望が多く、国の基準クリアーも必要。病後児対応はスペース、スタッフ等の問題があり、幼児一体化も含め検討。

問 虐待の児童相談所への連絡件数は。

答 ケースバイケースで、情報により状況確認。保育園、幼稚園、学校、児童相談所等へ連絡。

＜建設部＞
問 濁水の問題は。

答 三月三十一日に判決予定。

市民の談話室



リニア新幹線が中央市を通る

リバー第一 早川 行一



リニア新幹線に熱き想いを寄せる御年八〇歳の知人がいる。リニアのルート語る彼の口調は、年数十回のゴルフで鍛えた体力に裏打ちされて若々しい。

数年前に二万五千分の一の地図を数十枚買い込み、品川から名古屋までをつなぎ合わせ、自ら収集した情報による予想ルートを書き込んだ。驚いたことにこの予想ルートは、昨年JR東海から発表されたCルート（南アルプス貫通ルート）にほぼ一致している。

彼は実際にCルートの山梨、長野両県の地質調査現場に足を運び、両地点とも工事車両が通行可能な、立派な道路の存在を確認してきた。

リニアが中央市を通ることは間違いなく、新山梨環状道路を利用した交通アクセスを考えるとリニア駅も中央市内になるという。中央市は今後どのように変貌するのか。ともに元気に長生きして、営業運転のリニアに乗ることを夢見ている。楽しみだ。

文化財を火災から守るために

布施第四自治会 河西 照男



昨年末より、布施地区の守り神で、五〇〇年以上の歴史をもち、県の重要文化財に指定されている「八幡穂見神社」の氏子総代に、自治会の代表の一人として選出され、はからずも総代会の副会長（会計）に推薦されました。

神社の主要行事は、元旦の新年拝賀式、二月の祈年祭、夏祭り、秋祭りの四回です。拝賀式、祈年祭の行事を執行し、長い歴史のある神社本殿の保全と後世への継承が、いかに大切であるかということに身にしみて認識しました。

そのため最も恐ろしいのは火災です、不測の行為や一瞬の油断で、全てを消滅させる大切な文化財のすべてを無にしてみうこともあります。

三月上旬に、大変残念な事態に直面し面食らいました。本殿前の建物の軒下に、焚き火の形跡を見つけた時です、材木の燃えかすが放置され、暖を取るために腰かけたのか、ベンチまで移動されていました。燃え跡から察すると相当な炎の立ち上がりが推測され、火災発生の危険も感じられる状況でした。

大切な文化財を守ることは役員だけでは不可能です、地域の皆様方の目配りと、ご協力をお願い致します。

編集後記

議会広報と中央市議会

議会広報の編集委員を仰せつかつて十一年が経過した。構成、文字の色、写真の役割など問題点を討議し、限られた予算で発行してきた。議会の内容を誤りなく伝えることは基本だが、それだけで良いのか。市民が議会広報に期待するものは何だろうか。意志決定機関である市議会は、市民の多様な意見を代表して議論し、政策をつくり、市長などによるまちづくりを「監視および評価する」役割を負っている。議会広報はその様子を伝え、市民参加の力となる。

全市民が参加の「協働型福祉社会」は待ったなしの時を迎えた。「地方のことは地方で決める」地方主権の時代を迎え、市議会の役割はさらに重要になってくる。

中央市も全国の先進的な事例を学びながら、議会の機能や役割を再検証するなど、積極的な取り組みを行いたい。そして早期に、広報の役割も含めた、「基本条例」の制定を実現すべきと思う。

「野中つね子」

議会広報編集委員会

委員長 田中 一臣
副委員長 一瀬 明
委員 名執 義高 小池 満男
野中つね子 福田 清美